

平成25年 第8回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成25年8月16日(金) 午後2時00分開会
午後4時10分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件 なし

出席者

委員長	大矢優子	次世代育成部次長		学校教育課長代理	野本憲宏
委員長職務代理者	福元実	兼教育センター所長	若狭孝太郎	児童相談課長代理	
委員	齊藤公男	学校教育課長	岡部寿子	兼家庭児童相談室長	高田邦明
委員	山手知栄子	児童相談課長	谷田学	こども教育課長代理	橋本登喜子
教育長	箸尾谷知也	こども教育課長	小林寿弘	生涯学習課長代理	
		文化スポーツ課長	日垣智之	兼安威川公民館長	辻稔秀
教育総務部長	山本和憲	生涯学習課長	柳瀬哲宏	文化スポーツ課長代理	飯野祐介
次世代育成部長	登阪弘	総務課長	岩見賢一郎	総務課長代理	鈴木誠
生涯学習部長	宮部善隆	子育て支援課長	木下伸記	総務課総務係員	関本敏晴
				総務課総務係員	坂本裕子

委員長 ただいまより、平成25年第8回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は山手委員ですので、よろしく申し上げます。
本日の付議事件はございませんので、4. 報告事項から始めさせていただきます。

4. 報告事項（1）事業実施に伴う奨励援助の件について、総務課より説明をお願いします。

総務課長 [事業実施に伴う奨励援助の件について説明あり]

委員長 説明が終わりましたがご質問等はありませんか。

山手委員 参考までにお尋ねしたいのですが、5番目の子育て支援団体「Pamoja」とはどのような団体でしょうか。

こども教育課長 「Pamoja」という団体は、保護者の方の子育てに関する悩みや困りごとに対する支援を行っている団体でございます。また、子どもを怒ることで虐待につながったり、子育てが辛くなったりする保護者の方々が増加している中で、保護者を対象とした、具体的、実践的な子育てスキルを系統的に提供していくことを目的として作られた団体でございます。5名のファシリテーターの資格を取得されている方々で構成されております。活動内容につきましては、前向き子育てプログラムを中心とした講座、また、特に父親を対象とした講座についても取り組んでおられます。当市の地域子育て支援センターが取り組んでおりますプログラムをさらに広めていただく活動ですので、奨励援助を承認させていただいております。

委員長 「Pamoja」という団体は、NPO法人等ではなく、摂津市の団体でもないのですか。

こども教育課長 NPO法人格は未取得ですが、活動拠点は摂津市内でございます。

委員長 他に質問がございませんので次に進みます。（2）教育委員会所管施設における指定管理者公募要項について、文化スポーツ課、こども教育課より説明をお願いいたします。

文化スポーツ課長	[摂津市立温水プール指定管理者公募要項・摂津市立体育施設指定管理者公募要項について説明あり]
こども教育課長	[摂津市立第1児童センター指定管理者募集要項について説明あり]
委員長	説明が終わりましたがご質問等はありませんか。 公募スケジュールが、第1児童センターと温水プール、体育館では少し日程が異なるのですね。 他に質問がございませんので次に進みます。(3)平成25年度7月までの問題行動等件数について、児童相談課より説明をお願いいたします。
児童相談課長	[平成25年度7月までの問題行動等件数について説明あり]
委員長	説明が終わりましたがご質問等はありませんか。 個人的な感想を申し上げますと、いじめの案件の5番目についてですが、小学校1年生の男子を小学校6年生の男子が多数でいじめているというのは、保護者としましては非常に心ない行為だと思います。
児童相談課長	このケースにつきましては、小学校で1年生と6年生の兄弟学年の取り組みを行っている中で、些細なことから関係が悪化したようです。現在は指導を行い、当人たちも納得して落ち着いていると報告を受けております。
委員長	重大案件ではないということですね。
委員長職務代理者	報告の3番目のケースについてですが、被害者が小学校5年生A一人であるのに対して、加害者が9名。関与している人数が非常に多いので、このように大勢が関わっているケースというのは深刻なケースではないかと思うのですが、このケースについて説明をお願いします。

児童相談課長

1名の子どもに対して、クラスを超えた多数の子どもが係わっていると報告を受けております。学校側も非常に重大なケースであると捉えており、子どもたちへの指導に加えて保護者集会・保護者懇談会を開催しました。保護者へも事情を説明し、このような事態は決して許されるものではないと考えている学校側の姿勢を保護者にも伝え、今後も見守りを継続していくと報告を受けております。

学校側も単なる嫌がらせ程度としては捉えておらず、非常に重大な事象であると捉えて対応をしております。

山手委員

1. 問題行動等件数の表の対教師、生徒間ともに暴力行為の件数が昨年度一年間の発生件数と今年度の1学期終了時点の件数を比較しますと、かなり今年度は件数が増加しており、現時点で昨年度の年間件数とほぼ同数のものもあります。これについては、昨年度より、今年度はより些細なものまで含めてカウントしている、もしくは例年、年度当初に多く発生しやすい等、何か理由があるのでしょうか。また、不登校の件数においても中学校の件数が昨年度と比較すると一学期終了時点にしては件数が多いように思いますが、この辺りも何か理由があるのでしょうか。

児童相談課長

暴力行為においては、対教師暴力が昨年度と比較しますとかなり件数が増加しておりますが、年度ごとの傾向ということではなく、今年度は前半にかなり集中したのではないかと捉えております。すべての学校で幅広く件数が増加したということではなく、以前からケースにもよくあがっている学校の件数増加が集中しております。以前からご報告申し上げておりますように対策はとらせていただいております。また、不登校に関しましては中学校の件数が若干増加していると認識しております。表に挙がっておりますのは30日以上欠席が継続しているケースの件数ですが、一学期末の時点で、10日以上不登校で欠席している人数は小学校においては18名、中学校においては93名です。件数が非常に多いというように捉えております。8月1日に不登校対応の研修会、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、家庭児童相談員等との連絡会も開催いたしまして、その通知を学校現場にも送付させていただき、夏休み、特に2学期が始まる直前直後にどのような対応をすべきかについても協議をいたしております。また、9月に不登校対策

のワーキング会議も実施予定でございまして、その際にも引き続き不登校対策についても協議を重ねていこうと考えております。

山手委員

1. 問題行動等件数の表の「学級がうまく機能しない状況」の中学校の欄は斜線が入っているのですが、これは中学校ではカウントされていない、または中学校では学級がうまく機能しているということなのでしょうか。

児童相談課長

中学校の状況が良いということではなく、以前からこの調査は中学校は調査対象となっておりますので、斜線を入れております。年度末には、中学校もうまく機能していない学級数を報告させていただくこととなっております。

山手委員

実際に、1学期中には大きな問題はなかったのでしょうか。

児童相談課長

はい。そのような報告はございませんでした。

山手委員

4番目のケースについてですが、臭い、臭う等といったいじめにつながる言動が常套句としてありますが、実際にご家庭の中でネグレクトに近い状態で、何日も入浴をしておらず、衛生状態が悪いことが起因となって、いじめの対象となっているケースはあるのでしょうか。

児童相談課長

このケースがネグレクトに該当するということではございませんが、今回虐待についても心配しておりますので、学校からの情報から、課題が残るケースではないかと考えております。また、学校側からネグレクトを受けている疑いがある子どもについて連絡があることもございまして、実際に過去にはネグレクトのケースもございました。

山手委員

ネグレクトと認められる場合はどのような対応をなさっているのですか。

児童相談課長

虐待として捉える場合は、家庭児童相談チームで状態把握のために家庭訪問を行い、関係機関とケース会議を持ちつつ、関わりを持

つことが可能な機関に、見守りも含めてその家庭に介入していただいております。場合によっては民生委員等のご協力を得るケースもございます。

齊藤委員

今回、生徒間暴力と器物損壊については、その件数のみで具体的事案の報告がありませんが、いずれも重大な事案でないと考えてよろしいのでしょうか。

児童相談課長

小学校でも10件というのはかなり多い件数ではありますが、些細なことからトラブルになり、つい手を出してしまった等の喧嘩という範疇に収まると考えられるケースも含めてご報告いただいております。具体的事案としては今回挙がってはおりませんが、重大な事案はないと捉えていただいて結構です。

また、器物損壊につきましても、ついカッとなってしまう物にあたってしまって窓ガラスを破損させてしまった等というケースであると捉えていただいて結構です。

委員長

不登校の件数が多いので、これから2学期がスタートするにあたり、みんなが揃って登校できればよいと思います。

他に質問がございませんので次に進みます。(4) 中学校給食に実施に向けた取組状況について、総務課より説明をお願いいたします。

総務課長

[中学校給食の実施に向けた取組状況について説明あり]

委員長

説明が終わりましたがご質問等はありませんか。

配膳室の設計についてですが、各校で配膳室は確保できるという見込みはございますか。

総務課長

現在、各中学校長に調査票を配付しておりまして、校舎内での配膳室の設置場所の確保をご検討いただいております。普通教室と同様のスペースを見込んで設計ができるよう考えております。

委員長

配膳室で料理を食器によそうということになるのですか。

総務課長 配膳室で配膳員が料理をよそうとなりますと、衛生上の問題や調理の部分も入って参りますので、民間調理施設で弁当箱に詰めたものを温蔵庫や保冷庫に保存し、配膳員は各生徒に弁当箱を手渡すのみとなります。

委員長 試食会は入学説明会と同時に実施されるということでしたが、それまでも内部では実施されるのですか。

総務課長 先日の第1回の検討会議で、試食をしたいというご意見がございましたので、9月以降となりますが日程調査を行い、実施する予定でございます。

委員長 他に質問がございませんので次に進みます。(5)教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(素案)について、総務課より説明をお願いいたします。

教育総務部長 [教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(素案)について説明あり]

委員長 説明が終わりましたがご質問等はございませんか。
教育長にお伺いしたいのですが、評価報告書の最初の教育委員会会議の活動状況は記載不要ではないかとおっしゃっておられましたが、今回は記載することとなったのでしょうか。

教育長 記載するならばこのようなかたちでいかがでしょうかという提案です。スペースの節約にもなりますし、文章ではなく表形式でもよいのではないかと思うのですが、一応昨年度の形式に合わせて作成いたしました。前回、市民の方々には以前と同様の文章形式のほうがわかりやすいのではないかというご意見もいただきましたので、ここで一度ご議論いただきたいと思っております。

山手委員 これは市民に向けての報告なのでしょうか。

教育総務部長 本報告は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定等に基づき、教育委員会として点検評価を行っているもので

す。その結果を市民や議会に報告しております。

山手委員

様式等については決まったものはないのですか。

教育総務部長

自由様式であり、各自治体でその内容についても異なるものとなっております。

齊藤委員

数点お伺いします。

第一に各事業の評価点検表において、数値目標が示された事業に対する“結果の数値”とその“達成度”が「実施内容」や「具体的成果」に記載されているものとそうでないものがあります。この点について、統一表記はできませんでしょうか。

第二に、16頁の「めざした目標」の中に、“保護者用啓発リーフレットも作成し、次年度当初に全保護者に配布する”とありますが、そのリーフレットが作成され、配布されたのかについて「実施内容」、「具体的成果」のいずれにも記載されていません。また19頁の事業において、“冊子「せつつの子どもたちの育ちを学びにつなげるために」を作成する”とありますが、そのことについての記載が「実施内容」、「具体的成果」、のいずれにも見当たりません。

第三に、13頁において「べふつどいの広場」「べふつどいの広場・かるがも広場」「べふかるがも広場」などの表現が見られますが、同じ広場であれば統一表記したほうが良いのではと考えます。

次世代育成部次長兼
教育センター所長

資料16ページの保護者用啓発リーフレット、資料19ページの冊子「せつつの子どもたちの育ちを学びにつなげるために」についてですが、小中一貫教育に関する保護者用啓発リーフレットにおいては、小中一貫教育実践の手引きの概要版を作成するほうがよいのではないかということとなり、啓発用リーフレットから概要版に変更し作成いたしました。

手引きはお配りしましたが、そのエッセンスを紹介するようなリーフレットでございます。他市との研修会の場等、多くの市民が集う場でこれを配布していこうと考えております。

資料19ページのワーキング会議で作成予定となっております冊子「せつつの子どもたちの育ちを学びにつなげるために」については、現在校正中でございます。平成24年度中には完成してお

りますので、それがわかるように表記を変更いたします。

こども教育課長

資料13ページの「べふつどいの広場・かるがも広場」についてですが、この事業につきましても、子育て中のみなさま方が気軽に集われ、交流や子育てに関する悩み相談ができる場として、公立で2か所、民間で6か所開催しているものでございます。いずれも事業名はつどいの広場として共通の名称を使用しております。また、それぞれの広場で愛称を付け、べふこども園につきましても、愛称名をかるがも広場とさせていただいております。表現方法につきましても、例えばつどいの広場（かるがも広場）といった表記にするなど、統一した表記方法としていきたいと思っております。

山手委員

こちらの記録として詳細まで残しておくのは良いと思うのですが、一般の方が閲覧される際にここまで詳細な内容の冊子が読みやすいのかという点が気になります。

教育総務部長

今回書式を改めますので、委員の皆様にもまずお示しいたしましたのは、平成24年度教育推進プランの各項目について一度点検評価をしてみるというお話でしたので、このような形でご提示をさせていただきました。事務局内部でも類似した内容について、視点を変えて評価・点検をしている部分もございます。その辺りは集約したほうがよりわかりやすいのではないかという検討もしておりましたが、まずはプランに沿ったかたちで作成してみるという前回までのお話しでもございましたので、このように作成させていただきました。集約したほうがわかりやすいのではないかというご意見が、委員の皆様の集約でございましたら、内部で検討させていただきまして、修正し次回に提出させていただきます。

委員長

今年度は現在の推進プランに沿って作成し、来年度から変更するということでしょうか。来年度はもう少し数値目標を長いスパンでみていこうということなのではないでしょうか。時間に限りもございますので、今年度はとりあえずこのようなかたちで作成するということがすね。確かにわかり辛いと思っております。先ほど齊藤委員がおっしゃったように、目指した目標、実施内容、具体的成果、今後の課題というものの流れが悪いのが気になります。数値が出ている項目とそう

でない項目ということや、目標に対して具体的な成果の内容のつながりが悪い点が見られます。とても気になったのが、29ページの感染症の拡大防止の項目ですが、目指した目標では早期発見に努めると記載されており、実施内容も早期発見に努めましたと記載されています。そして最後の今後の課題でも、早期発見が必要であると3回繰り返して記載されている部分です。重要であることは伝わりますが、もう少し表現の工夫が必要ではないかと思いました。

委員長職務代理者 山手委員の意見も一理ありますが、市民にも様々な方がいらっしゃいますので、中には内容の精査をきっちりなさる方もいらっしゃいますし、あまり内容を簡潔にしてしまうとそのような方にとっては不明瞭なものとなります。やはり詳細まで記載しておくことも大事だと思います。索引や目次を付けることによって、関心のある項目をご覧いただけるような工夫があればよいと思います。

委員長 それはよいかもしれないですね。学校教育の中で関心のある項目が記載されているページをすぐ開くことができれば閲覧しやすいと思います。
目次等を付けることは簡単にできるのでしょうか。

教育総務部長 本来は目次等も付ける予定ですが、今回は素案ということで割愛させていただいておりました。完成して製本する際には目次を入れます。

委員長 初めの教育委員会の毎月の会議内容については記載した方がよろしいでしょうか。実際の私たち教育委員の活動を知っていただく機会は少ないので、このような部分で知っていただくのもよいかと思えます。そこについては何かご意見はございますでしょうか。

教育長 このような文章のかたちにするのがよいのか、あるいは表形式で議題と結果を記載させていただくのがよいのかという検討も必要だと思います。全く記載しないということではないのですが、文章の方が読んでいくと流れが分かってよいということであれば、文章形式にいたしますし、活動内容や教育委員会議でどのようなことが話し合われているのかを分かりやすくするのであれば、表形式でも

よいようにも思います。

委員長職務代理者 定例会議の議事録は市のホームページに掲載されておりますので、全ての方がホームページをご覧いただける環境ではないかもしれませんが、閲覧していただく機会はあると思います。議事録を掲載するよりも、要点を掲載し、そのうえで関心のある部分については、ホームページの議事録をご覧いただくというのもよいかもしれません。議事録を市のホームページに掲載している旨を記載しておくにご覧いただきやすいのではないかと思います。

委員長 以前は、市のホームページをご参照くださいという文言があったように思いますが。

教育総務部長 1ページから2ページにかけて記載しております。

委員長 それであれば、教育委員会議の内容は文章にしなくても、もう少し簡潔なものでもよいと思います。

教育長 例えば7ページについては、文章で記載されていることと同様の内容が表としても掲載されており、重複しているともいえます。表だけでよいように思います。教育委員会議についても同様に表形式でもよいのかと思います。

委員長 議案等を記載するということですね。

教育長 具体的な内容については、実際の協議の様子も分かりますし、市のホームページでご覧いただくということでもよいと思います。

委員長 それでは、重複する部分については省いていただき、表形式にするということでもよろしいでしょうか。できるだけコンパクトにして分かりやすい方向での作成をお願いいたします。

教育長 表形式で、一旦協議させていただきます。

次に項目についてですが、先ほど山手委員からもご発言いただいたのですが、教育総務部長が申しあげましたように、教育推進プラ

ンに沿って、今年度は点検評価させていただくことにいたしましたので、忠実に教育推進プランの項目をすべて記載させていただいております。この点検評価が細かいということは、教育推進プラン自体が細かいということにもなります。今後は、委員長もおっしゃられましたように、来年度は教育推進プランそのものの見直しを行いますので、できる限り点検評価が行いやすいような方向で検討していかねばならないと思っております。今年度はこれでよろしいでしょうか。仕様変更途中ということでご理解いただけますでしょうか。

委員長

はい。わかりました。

教育長

もう少し内容の精査をさせていただきます。表記方法についても縦ではなく横でもよいと思います。2ページに渡ったり、裏表に渡ったりすると分かり辛いので、1ページに収めることが可能であれば横書きもよいと思います。横書きにするとページが増加することもありますので、次年度の検討事項とさせていただきたいと思っております。

理解していただきやすいという点では42ページをご覧いただきますと、グラフ等があれば市民の方のご理解も得られやすいように思います。先ほど齊藤委員にご指摘いただきました達成度についても、記載しようとするところある程度の数値目標と実際の活動内容があって初めて達成度が計算できますので、今年度の内容について全て達成度を記載するという事は難しいと思っております。

齊藤委員

全ての項目について数値目標が必要であるという考えは持っておりません。ただ、目標を掲げておきながら数値や達成度が記載されていない点が気になりますので、表記方法の統一をお願いしたいと思います。

教育長

当初から数値目標を示しており、実際の活動内容においても数値結果が出ているものにおいて、達成度が示されていないものについては、達成度も記載が必要であるということですね。

齊藤委員

目標に対する数値が実績の部分で示されていない項目がござい

ますので、その項目についても数値結果を記載していただきたいと
思います。

教育長

その部分については精査をし、達成度を数値化できるものについては記載していく方向で検討させていただきます。可能な限りわかりよい内容となるように再検討いたします。

また、本市教育の課題と展望につきましては、教育総務部長からも申しあげましたように、これまでは最後のまとめのページに文章化して掲載しておりました。今年度からは、昨年度までも実施しておりました知見者の先生方と教育委員との会議に加え、事前に知見者の先生方と教育委員会事務局との会議を開催し、その際にいただいたご意見を、各項目の課題の部分に反映したものを今後の課題と展望としたいと思います。

委員長

特に全体的な課題や展望というものはないのでしょうか。

教育長

今後検討して参りますが、各項目の課題が全体的な課題となると思います。

委員長職務代理者

各課の課題や展望等を挙げる等は考えられますが、全体的な課題や展望としてまとめるとなると難しいのではないかと思います。

委員長

例えば、学校教育と社会教育がもう少しつながればよいのではないかと従前から白井先生がおっしゃられていますが、この点検評価の個別の課題の中に組み込むことは難しいのでしょうか。

委員長職務代理者

それについてはプランのほうに組み込むほうがよいかと思います。

教育長

それでは、それぞれの項目の課題に記載できないような大きな課題等をどのように組み込んでいくのかは、今後検討させていただきます。一度知見者の先生方のご覧いただいたうえでご意見をいただいて検討いたします。

教育総務部長

各事業ごとに「事業及び目標設定の内容」、「めざした目標」、「事

業内容」等の様式となっており、教育推進プランの様式に沿うような様式となっています。それぞれの記載内容が重複していることが多く、様式を点検評価用に修正させてもらいたいのですが、この点についてご協議願います。

委員長 もう少し簡潔にわかりやすくするため、ボリュームを減らすということですね。よろしいでしょうか。他に質問等がございませんので次に進みます。(6) 各課事業日程報告について総務課より説明をお願いいたします。

総務課長 [各課事業日程報告について説明あり]

委員長 説明が終わりましたがご質問等はございませんか。他に質問等がございませんので、5. 教育に関する諸課題に進みますが、その前に暫時休憩といたします。

[暫時休憩]

委員長 それでは、再開いたします。5. 教育に関する諸課題(1) 入学者選抜の調査書における目標に準拠した評価の導入について、説明をお願いします。

教育長 [入学者選抜の調査書における目標に準拠した評価の導入について説明あり]

委員長 3教科もしくは5教科で統一テストをすれば、例えばある1つの教科で5段階評価の5と評価された場合、その他の教科についてはどのような評価となるのでしょうか。それはもう調査書の対象とならないということでしょうか。

教育長 調査書の対象といたしますが、統一テストで実施されなかった教科については各学校で別途評価をすることとなります。絶対評価ではなく相対評価という案もあります。

齊藤委員

5 ページに「絶対評価」の妥当性・信頼性を高める方法について二つの基準が記載されておりますが、1 つ目の基準については、各教科に関する物差しのようなもので、2 つ目の基準については、全体の中の各児童生徒の位置付を示すもののように思います。この信頼性を高めるという場合に、保護者や児童生徒自身に、基準や自身の位置づけをきちんと理解していただかなければならないと思うのですが、そのためには相当な労力と体制が必要であると思います。その点についてはどうでしょうか。

教育長

評価規準と評価基準と記載されておまして、分かり辛いので、最終的には評価規準（ひょうかきじゅん）と判定基準（はんでいきじゅん）にしようと考えております。評価規準というのは、齊藤委員がおっしゃられましたように、国立教育政策研究所等が評価規準の参考資料を出しております。簡潔な例で申し上げますと、体育の授業において鉄棒で逆上がりができるというように「〇〇ができる」という評価が評価規準でして、例えば A、B、C の 3 段階で評価をする場合、できないというのが C、一定時間の中で 1 ～ 3 回できるというのが B、4 回以上できるというのが A というような、カッティング規準を決めるようなものが判定基準だと思っていただければよいかと思います。その際、できないのが C だという評価についてはある程度ご理解いただきやすいのではないかと思います。A と B の分かれ目を 3 回とするのが妥当であるのかという点については、きちんと説明をして、理解を事前に求めておかなければならないと思います。そういう意味で言いますと、各学校が年度当初に資料を作成し、各学年で評価方法に関する説明会を行う必要があると思います。それを行わないのでは学校の信頼性を高めることにならないと思います。

齊藤委員

体育の授業を例として挙げていただきましたが、科目ごとに表を作成していくとなりますと、かなりの労力がかかるように思います。

教育長

現在かなりの労力をかけて学校教育課でその段取りを進めております。絶対評価の観点別評価については、平成 14 年に文部科学省から指導要録が絶対評価に変更となった際に既に言われている

ことですので、学校によってはその方向に沿って評価していただいているところもあります。これまでは絶対評価というのは指導要録に記載されているだけでしたので、保護者や生徒の関心が高くなかったのですが、今回のように調査書にこの評価が活用されるとなると、やはり関心もかなり高まるでしょうし、学校としての説明責任をきちんと果たさなければならないと思います。そういう意味ではきちんとした評価規準・判定基準を作成しなければならないと考えております。

委員長

本市の現在の調査書の内容なのですが、定期テストあるいは実力テストを行って、あとは平常点を加えて評価されていると思いますが、その割合が学校によって異なっていたり、テストの基準が異なったりしていることが問題なのですね。公平性や信頼性に関わる部分だと思います

教育長

その点については、確かに市内の全ての学校において同様の判定基準で評価を行えば、公平性は保たれるのかもしれませんが、しかし学校によって子どもたちの状況も異なりますし、例えば理科室の部屋数によって実験を行える回数も異なり、音楽室の部屋数も学校によって異なるというような設備の違いも厳密に言うと影響してまいります。環境や設備も含めて全てにおいてどの学校も同じ条件なのであれば、ある程度判定基準を統一するというのも有効かと思いますが、先に述べましたような違いがございます。さらに、一つの判定基準を定めてしまいますと、学校によってはかなり良い評価を受ける児童生徒がたくさん出てくるであるとか、その逆の可能性もあるかと思えます。子どもたちが目標とすることがそれでいいのか、子どもたちのモチベーションを保つことが可能であるのかということも考えなければならないと思います。判定基準を一律に統一するということが、現在の小中学校の教育において良いことであるのかということは議論していかなければならないと思います。

委員長

公平性よりも、子どもたちにとってより良い方向に向かうことが必要ということですね。公平性を重視することが、必ずしも子どもたちにとって幸せなことではないかもしれないということですね。

山手委員 そもそも学校間格差があることによって、高校進学の際に、在籍する中学校によって同じ成績でも進学できる高校に違いが生じるということが、この発端なのでしょうか。

教育長 相対評価の場合、同じ学力の生徒について、在籍する学校によってもらえる評定に差が生じるということは不公平ではないかということが議論の発端です。

山手委員 例えば、現在の評価方法ですと、評価における人数の制限が評価規準で定められているのですか。それともさらに他の要素も踏まえて評価することが可能なのでしょうか。

教育長 現在の評価方法というのは相対評価ですので、学校がどのような評価をしても、最終的に現在の調査書は生徒が持っている持ち点を基に成績順に並べまして、上位3%の生徒には10段階評価の10と評価をする、4%の生徒には9と評価をするという方法です。生徒の持ち点とは関係なく評価が決定していくということです。そうすると、持ち点が高い生徒が多数存在しても、そのうちの3%しか10という評価はしないということになります。

山手委員 では、同じ持ち点の生徒であっても、在籍する学校の生徒の状況によって評価が異なってくるということですね。

教育長 別の学校に在籍していれば、さらに良い評価を受けられるというケースが生じるということです。それが相対評価の合理性であり、不公平性であるということが、この議論のそもそもの発端です。

委員長 発端はそれですが、目標としてはどうなののでしょうか。教育長がおっしゃったように子どもたちにとって一番良い方向はどこかということをお大事にするのか、あくまでも公平性を重要視するのかということでしょうか。

教育長 正直申しまして、今回の大阪府教育委員会のアンケートに関しては、大阪府教育委員会の提案している案については全て賛成できないと回答する予定なのですが、絶対評価にするのであれば何らかの

代案は考えなければなりません。

委員長

絶対評価にするということはもう決定しているのでしょうか。

教育長

大阪府教育委員会は決定しております。

委員長職務代理者

難しい問題ではありますが、このような回答になりますね。不公平感を無くすための絶対評価の導入ということで、テストを実施する学年や回数をどうするかという検討事項がありますが、全国学力・学習状況調査の結果が思わしくないということが要因となっているのではないかと思います。入学試験における公平性をどのようにして保つのかという点で、この絶対評価という案が挙がっておりますが、全国学力・学習状況調査に向けてしっかり勉強をさせるという狙いも含まれているのではないかと思います。学力のみでいうと、テストは嫌だということになるのではないかという気がいたします。

教育長

現在このような状況で動いておりまして、アンケートについては今回ご覧いただいた内容で回答いたしますが、今後は全ての市町村の回答を集約したものが、大阪府教育委員会から出されると思います。平成28年度の入学試験からの導入ですのでそんなに時間もございませんし、今年度中には大阪府教育委員会としての結論を出されると思います。

委員長

多数決で決定されるということはないのでしょうか。

教育長

そのような決定方法にはならないと思います。

委員長

大阪府教育委員会がわざわざアンケートを実施する意図はどこにあるのでしょうか。

教育長

簡単に申し上げますと、前回の教育長会議において発言することができたのが、時間の関係上10市町のみでしたので、発言できなかった市町村の意見も聞きたいということがこのアンケートの意図だと思います。今後もその都度ご報告させていただきます。

委員長

前回の教育委員会定例会議の中で、最近スマートフォンが主流になっていますが、なかなかそれに私たち大人がついていけないのではないかということをお願いしましたが、会議の少し前だったのですが、第三中学校ではスマートフォンについて生徒に対して講習を実施されていたようです。学校側にもそのような動きが出てきておりますので保護者もそれに追いついていきたいと思っております。

他にご質問等がございませんので、本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、第8回教育委員会定例会を閉会いたします。皆様ご苦勞様でした。